

1 新型インフルエンザ等対応診療継続計画（BCP）の作成について

（１）背景・経緯

ア 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定

国は、平成 24（2012）年 5 月、国民の生命や健康、生活に重大な影響を与えるおそれのある新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症（以下「新型インフルエンザ等」という。）の発生、まん延に備え、新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図ることで、国民の生命及び健康を保護するとともに、国民生活及び国民経済への影響を最小限にすることを目的とした、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」とう。）を制定しました。

そして特措法においては、新型インフルエンザ等対策の実施に関する具体的な計画（政府行動計画や都道府県行動計画）を定めることや、発生時の措置（緊急事態措置を含む）、その他必要な特別な措置が定められました。

イ 新型インフルエンザ等対策政府行動計画の制定

国は、平成 25（2013）年 6 月、特措法第 6 条に基づき、新型インフルエンザ等対策政府行動計画を策定し、本政府行動計画において、医療機関の役割として、診療／業務継続計画（Business Continuity Plan、以下「BCP」と略）を策定し、地域の医療連携体制の整備を進めるとともに、新型インフルエンザ等が発生した場合は、BCP に基づき医療を提供するよう努めることとされました。

【新型インフルエンザ等対策政府行動計画 抜粋】

Ⅱ - 5. 対策推進のための役割分担

3. 医療機関の役割

（前略）医療機関は、新型インフルエンザ等の発生前から、地域医療体制の確保のため、新型インフルエンザ等患者を診療するための院内感染対策や必要となる医療資器材の確保等を推進することが求められる。また、新型インフルエンザ等の発生時においても医療提供を確保するため、新型インフルエンザ等患者の診療体制を含めた、診療継続計画の策定及び地域における医療連携体制の整備を進めることが重要である。医療機関は、診療継続計画に基づき、地域の医療機関が連携して発生状況に応じて、新型インフルエンザ等患者の診療体制の強化を含め、医療を提供するよう努める。

ウ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

令和 2（2020）年 1 月、国内での最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、県内でも 3 月に初発患者が確認されてからは、県内全域での感染拡大やクラスターの発生などにより、特に感染拡大しやすい医療機関においては、職員やその家族の感染による職員の欠勤や、個人防護具や消毒薬などの医療資材の不足等により、人的・物的資源が制限された中で、必要な通常医療を継続しながら感染症の医療を行うことが求められました。

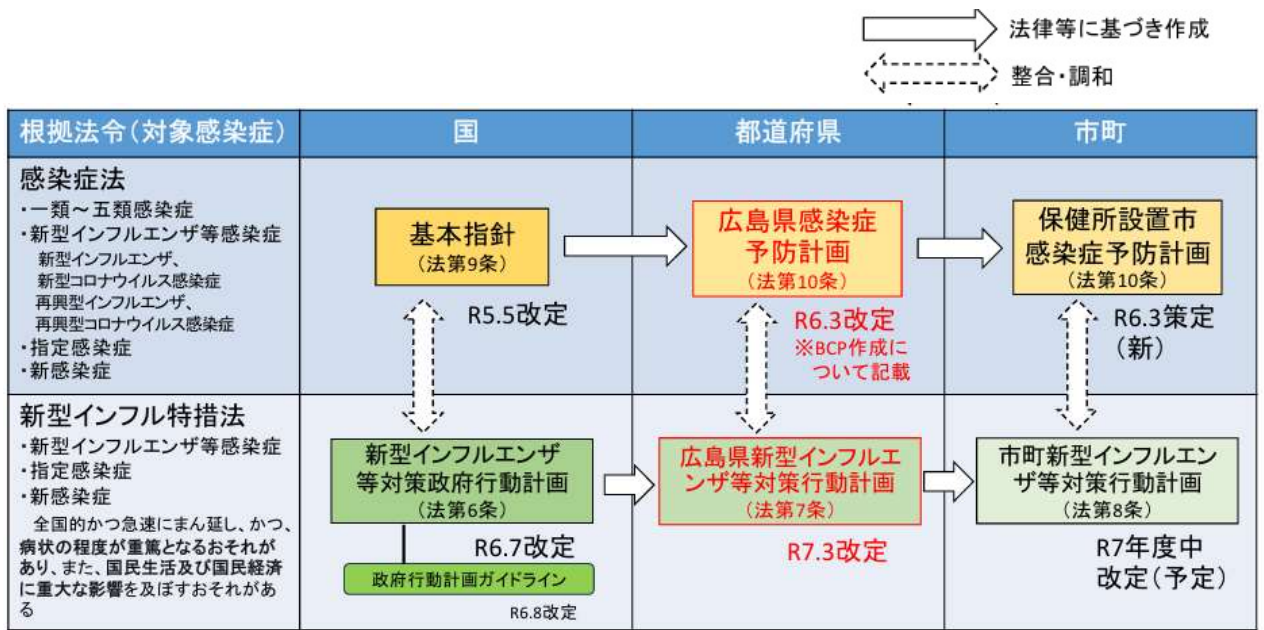
エ 改正医療法及び改正感染症法への対応

新型コロナウイルス感染症対応への課題を踏まえ、国は新型インフルエンザ等の発生・まん延時への対応として、令和4年12月、医療法及び感染症法を改正し、具体的な数値目標を設定した医療計画及び感染症予防計画の策定、同法に基づく医療措置協定の締結等を法定化しました。

この法改正により、広島県では広島県保健医療計画（第8次）及び広島県感染症予防計画（第5版）を策定し、平時からの医療提供体制等の整備・強化を規定することとなりました。（令和6年4月から施行）

広島県では、改定版の広島県感染症予防計画において、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた BCP 作成の必要性について明記するとともに、各計画において、人材養成（研修・訓練の実施）に関する数値目標を設定や、医療措置協定における平時からの新型インフルエンザ等への対応に関する研修・訓練の実施又は参加の義務付けなどを規定しています。

【参考 感染症法及び特措法による各計画の体系図】



(2) 広島県感染症予防計画と新型インフルエンザ等対応 BCP の策定

ア 広島県感染症予防計画における BCP の位置付け

感染症法の改正に基づき改定された広島県感染症予防計画においては、新型インフルエンザ等の発生に備えて予め BCP を策定し、業務の優先順位や人的・物的資源の配分等を決めておくことが重要とされています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応時においては、多くの医療機関で感染症対応の BCP が策定されておらず、業務の優先順位や資源の配分等が決められていなかったため、迅速な対応を必ずしも十分に行うことができませんでした。

このため、医療機関に対する BCP 策定支援の体制構築が必要という課題も明らかとなりました。

さらに、新型インフルエンザ等の発生時には、地域の医療、介護、行政機関等を始めとした関係機関が一体となって、地域住民の生命と健康を守る連携体制が必要となることから、平時からの準備として、地域の関係機関による地域版 BCP を策定することが重要であり、策定した BCP を実際に PDCA サイクルにより検証するなど、医療ニーズへの対応に努めることとされています。

【広島県感染症予防計画（第 5 版）抜粋】

第 5 節 医療提供体制の整備

〔基本的な考え方〕（抜粋）

- 感染症の医療は特殊なものではなく、まん延防止を確保しながら一般医療の延長線上で行われるものであり、感染症の患者に対して早期に良質かつ適切な医療を提供し、重症化を防ぐとともに、病原体等の感染力を減弱、消失させることにより、周囲への感染症のまん延を防止することを施策の基本とします。
- 新型インフルエンザ等の発生時には、感染症医療への比重が大きくなりつつも、必要な一般医療も継続する必要があることから、事業継続計画（※）（以下「BCP」という。）を策定し、業務の優先順位や人的・物的資源の配分等をあらかじめ決めておくことが重要です。

8 役割分担に応じた医療体制の確保

〔現状及び課題〕（抜粋）

多くの医療機関においては、感染症対応の BCP が策定されておらず、事前に業務の優先順位や人的・物的資源の配分等が決められていなかったため、院内感染対策や従業員の役割等の方針が明確になっておらず、迅速な対応が不十分であったことから、医療機関に対する BCP 策定支援の体制を構築する必要があります。

〔施策の方向〕（抜粋）

医療機関における BCP 策定の支援

パンデミック発生時には、地域医療における役割分担に基づき、保健所、地区医師会、近隣医療機関との間で策定した地域版の BCP を引き続き活用するとともに、当該 BCP の変動性について、PDCA サイクルによる検証を行い、医療ニーズへの対応に引き続き努めます。

また、県は、新型インフルエンザ等実地訓練等において、BCP 策定の演習及び検証の機会を提供することなどにより、パンデミック発生時の地域医療連携の強化を引き続き図ります。

イ 新型インフルエンザ等実地訓練を通じた新型インフルエンザ等対応 BCP の策定

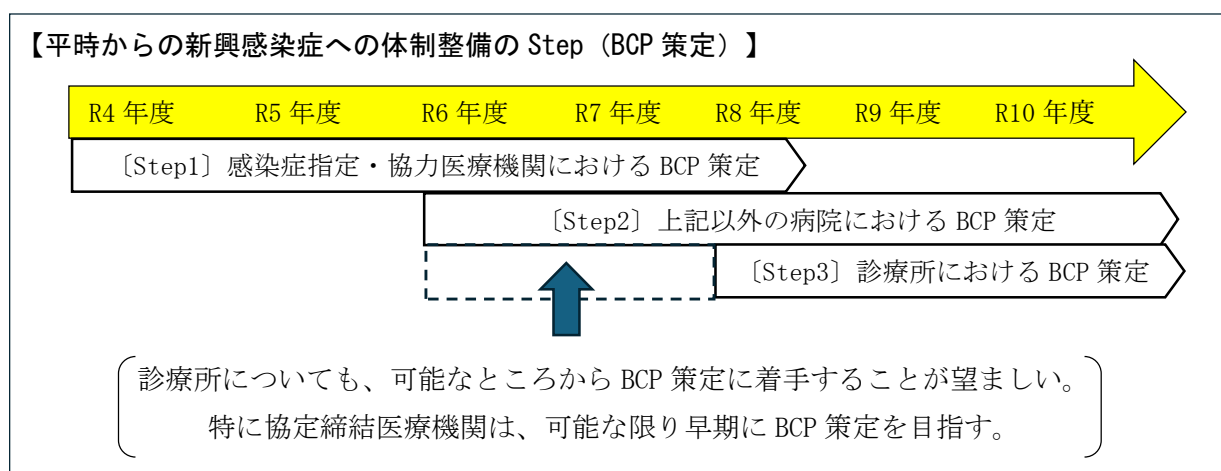
令和 4 年度から広島県が実施している、新型インフルエンザ等実地訓練においては、新型

インフルエンザ等対応 BCP を策定するための研修・訓練であり、本訓練を通じて保健医療計画や感染症予防計画に掲げる新型インフルエンザ等に対応できる人材の養成や、地域の関係機関の連携体制を強化することも目的とされています。特に令和6年度から法定化された、広島県と医療措置協定を締結している協定締結医療機関においては、積極的な訓練への参加と早期の新型インフルエンザ等対応の BCP 策定が望まれます。

また、BCP 策定のステップとしては、新型インフルエンザ等が発生した際に優先的に対応が求められる感染症指定医療機関及び感染症協力医療機関が先行して策定することが望ましく、それら地域の基幹病院が策定する BCP も踏まえながら、地域のその他の病院が BCP を策定することが望まれます。

なお、診療所においては、策定が困難なところも多いと思われるため、本訓練などで必要性を学んでいただき、着手できるところから BCP の策定に取り組んでいただきたいと思います。特に発熱外来や自宅療養者等への医療提供について協定を締結している診療所については、可能な限り早期の BCP 策定を目指すこととしています。

そして、病院・診療所（歯科を含む）の他、薬局や訪問看護事業所、高齢者・介護施設等の BCP の策定状況も踏まえながら、これらの関係機関が一体となった地域版 BCP の策定が求められます。



（３）新型インフルエンザ等対応 BCP 策定手順書の作成の目的

新型インフルエンザ等によるパンデミックが発生した場合、限られた人的・物的資源の中で、診療やサービスの提供を継続することが求められますが、広範かつ長期間に渡る感染症事案へ対応することとなるため、地域のほぼ全ての施設の業務に影響が及びます。

このため、自施設が地域の中でどのような役割（最低限必要な重要な業務）が求められているかを理解したうえで、業務を継続していくことが必要です。その場合に平時から備えておくべきものが BCP で、全ての事業者が BCP を策定し、感染症発生時に備えることが求められますが、自施設及び地域の実情に応じた適切な BCP を策定するためには、必要な手順を踏みつつ、実際に活用できるものでなければなりません。

そこで、広島県地域保健対策協議会では、平時における新型インフルエンザ等への対応力を強化するため、BCP の策定に当たっての具体的な手順及び作成した BCP の活用方法等を示した手順書を策定しました。

本手順書を今後の各施設における BCP の策定に役立てていただき、感染症に強い組織体制作りを目指してください。